

令和7年9月19日発行

I 【重要】令和7年度介護保険事業者等集団指導について

昨年度の集団指導は、ホームページ上に掲載された資料及び動画を確認いただき、受講報告をご提出いただく形式で実施しましたが、今年度は、一部サービス種別に限り集合形式（長野会場又は松本会場のみ）による受講も可能とします。

（説明内容に違いはありません。）

開催方法	サービス種別
集合形式（または動画視聴及び資料確認形式）	訪問介護、訪問看護、通所介護、介護老人福祉施設、介護老人保健施設
動画視聴及び資料確認形式	訪問入浴介護、訪問（通所）リハビリテーション、居宅療養管理指導、短期入所生活（療養）介護、特定施設入居者生活介護、福祉用具貸与・販売、介護医療院

日程や会場等の詳細や参加申込フォーム（申込期限：10月9日（木））は、以下のHPに掲載していますのでご確認ください。
<https://www.pref.nagano.lg.jp/kaigo-shien/shudanshido/shudanshido.html>

※メール・FAX・電話からの参加申込はできませんので、ご注意ください。

【問合せ先】長野県 健康福祉部 介護支援課 サービス係 電話：026-235-7121（直通）

II 【重要】長野県介護人材確保・職場環境改善等事業補助金について

長野県では、介護職員の足元の人材確保の課題に対応する観点から、介護現場における生産性を向上し、更なる業務効率化や職場環境の改善を図り、介護人材確保・定着の基盤を構築するため、標記補助金を実施しています。

（1）変更交付決定について

変更交付申請のあった法人宛に、令和7年8月22日付けで変更交付決定通知書を発送しましたのでご確認ください。
 なお、概算払いを希望した法人宛てには9月下旬から10月上旬に支払い予定です。

（2）実績報告について

標記補助金の実績報告書の提出期限は、令和7年10月31日です。

9月下旬頃に様式を長野県ホームページに掲載し、別途申請のあった法人宛てにメールで依頼しますので、御承知のほどお願いします。

○掲載先 URL <https://www.pref.nagano.lg.jp/kaigo-shien/kaigojinzaikakuhojyokin20250317.html>

※トップページ→「県政情報・統計」→「組織・行財政」→「組織・職員」→「長野県の組織一覧（本庁）」
 →「介護支援課紹介」→「長野県介護人材確保・職場環境改善等事業補助金について」

【問合せ先】長野県 健康福祉部 介護支援課 サービス係 電話：026-235-7121（直通）

III 介護職員等処遇改善加算取得促進セミナーの開催について

長野県では、介護職員等処遇改善加算の新規取得や上位区分の算定を目指す事業所を対象に、賃金体系等の整備の方法から具体的な申請手続きまで「専門家による個別相談」「解説動画の配信」「研修の実施」を無料で実施しています。

参加費は無料ですので、ぜひご参加ください。また、下記事業所向けセミナーの他、個別相談支援も実施していますのでご確認ください。お申込みお待ちしております。

- 1 対象者 長野県内に所在する介護サービス事業所および当該事業所を運営する事業者（法人）
- 2 日時・場所 松本会場 10月17日（金）13:30～15:30（サンプロアルウィン 第3～第5会議室）
- 3 申込期間 開催日の1週間前まで

4 参加費 無料

5 申込 ホームページにある申込書に必要事項をご記入の上、メールまたはFAXでお申込みください。

※ホームページは、「介護労働安定センター長野支部」で検索。

トップページ→「支部からのお知らせ」→「処遇改善加算セミナーのご案内」からお申込みいただけます。

【問合せ先】(公財)介護労働安定センター長野支部内 電話：026-232-0898 (直通)

FAX：026-232-0906 電子メール：info@kaigo-center.or.jp

IV 奨学金返還支援制度導入企業サポート事業についてのご案内（県産業労働部労働雇用課事業）

※本事業は資本金10億円未満の中小企業のみを対象としています。

県では県内企業の魅力を高め、学生から「選ばれる」企業を増やすための支援を行っています。

この一環として、奨学金返還支援制度を設ける企業に向けて、「奨学金返還支援制度導入企業サポート事業」を実施しています。

この事業は、学生が企業を選定する際の理由として上位に挙げられることの多い「福利厚生」を充実させる取組として、従業員への奨学金返還支援制度を設けるなど所定の要件を満たした県内の中小企業等に対して、負担額を助成するものです。制度導入により、企業ブランド力向上や人材確保の面で効果が期待できるほか、導入企業は専用サイトで紹介され、学生等求職者へのPRを行うことができます。

令和7年度は、補助割合を「2分の1」から「10分の10」へ引き上げるとともに、支援対象従業員1人あたり補助負担上限額を2万円増額し年間12万円にするなど、よりメリットを感じていただける事業へと見直しておりますので、活用を希望される企業様からの申請が増加しています。詳細はチラシ (<https://www.pref.nagano.lg.jp/rodokoyo/documents/syogakukin-kigyogaiyou.pdf>) をご覧ください。

また、専用サイト (<https://www.shukatsu-nagano.jp/scholarship>) でも情報を掲載しておりますが、ご不明な点がございましたら、下記担当までお気軽にお問い合わせください。

〈奨学金返還支援制度の導入に関するお問い合わせ・相談〉

イーキュア株式会社（令和7年度 選ばれる職場づくり推進事業受託者）

電話：0120-640-234 電子メール：syokuba@ecure.co.jp

〈補助金に関するお問い合わせ〉

長野県産業労働部労働雇用課労働環境係

電話：026-235-7118 電子メール：rodokoyo@pref.nagano.lg.jp

◆◆すでに奨学金返還支援制度を導入している企業を県の専用サイトで紹介しています◆◆

掲載を希望される企業は、専用サイトに掲載方法を記載しておりますので、ぜひご確認ください。

企業掲載サイト：<https://www.shukatsu-nagano.jp/scholarship-student>

V 長野県社会福祉協議会からのご案内 ～「福祉人材確保・定着支援セミナー」参加者募集～

～カスタマーハラスメントとの向き合い方を考える～

近年、社会問題として注目されるようになった「カスタマーハラスメント（カスハラ）」は、単なるクレームとは異なり、従業員に対して過度な要求や精神的な負担を強いる深刻な問題となっています。事業主にとっても、従業員の離職やメンタル不調、さらにはブランドイメージの低下といったリスクにつながるため、適切な対策が求められています。

2025年6月には、いわゆる「ハラスメント対策法」が改正され、事業主への対応についても防止策を義務付けることが明確になりました。このセミナーでは、福祉事業所におけるカスタマーハラスメントへどのように向き合うのか、利用者本人・家族への対応について具体的に学びます。

【主催】 社会福祉法人長野県社会福祉協議会、長野県社会福祉法人経営者協議会

【共催】 公益財団法人介護労働安定センター長野支部

【後援】 長野県弁護士会

【日時・会場】

回	日時・会場	定員
第1回	11月26日（水）13:30-16:00 @ホクト文化ホール 小ホール	70名
第2回	12月8日（月）13:30-16:00 @JA長野県ビル 12階A会議室	70名

【内容等詳細】

長野県社会福祉協議会ホームページをご覧ください。

【長野県社協HP】<https://www.nsyakyo.or.jp/>



県社協HP

[申込方法]

専用の申込フォームにより 11月14日（金） までにお申し込みください。
なお、各会場の定員を超えた場合は、期日前に申込を締め切る場合がありますので
ご了承ください。

【申込フォーム URL】 <https://forms.gle/MukgYdnYqfc32Uej7>



【問合せ先】

社会福祉法人長野県社会福祉協議会 福祉人材センター 電話：026-226-7330 電子メール：jinzai@nsyakyo.or.jp

VI 「ALS秋の交流会」のご案内

参加申し込み二次元コード

日時 2025年11月8日（土）13:00～16:00

場所 佐久市公民館 東地区館 2階 大会議室1.2

会費 会員：無料 非会員：100円（オンライン参加は無料）

テーマ 「東信地域における難病患者の災害対策」

13:00～14:30 講演①「個別避難計画と福祉避難所の現状と課題」

佐久市福祉課 上田保健福祉事務所

講演②「具体的な災害対策の取り組み（事例発表）」

佐久総合病院指定居宅介護支援事業所 ケアマネジャー 小林佳代氏

講演③「災害時（停電時）のEV車貸与の取り組み」

日本ALS協会長野県支部運営委員 太田貴文氏

HondaCars 長野中央

14:30～15:00 写真撮影・休憩

15:00～16:00 交流会

*申し込み締め切り 11月1日（土）

*Zoomパスワードは2日前までにメールでお送りいたします。

*お申し込みは日本ALS協会長野県支部まで ホームページの申込書・右上二次元コード・TEL・FAX・メールにてお願いしま
す。



【問合せ先】日本ALS協会長野県支部 事務局 原山

TEL：026-263-6335 FAX：026-243-8820 E-mail：akane_harayama@tetote7107.org

VII 喀痰吸引等研修事業（特定の者対象3号研修）R7年度第2回基本研修の受講生募集について

日本ALS協会長野県支部は、長野県登録研修機関の認可を受け、3号研修を行っています。

募集期間 令和7年9月15日（月）～令和7年10月15日（水）

募集定員 5名

【研修日】<講義>

令和7年11月3日（祝月）13:00～16:40

長野市ふれあい福祉センター5階 会議室4（Zoom配信あり）

<演習/講義/試験>

令和7年11月24日（祝月）13:00～17:00

長野市北部スポーツ・レクリエーションパーク 管理棟 会議室

【受講料】 20,000円

※別途教材費 2,000円（送料込み）（「喀痰吸引等研修テキスト」厚生労働省版）

【カリキュラム】日本ALS協会長野県支部ホームページ掲載の別紙1・2参照

*日本ALS協会長野県支部ホームページに掲載している募集要項、受講のお知らせ、受講の流れ、受講申請書類一式等を必
ずご確認ください。

*今年度の研修はこれで最後となります。来年度は7月に予定しています。

【問合せ先】日本ALS協会長野県支部 事務局 原山

TEL：026-263-6335 FAX：026-243-8820 E-mail：akane_harayama@tetote7107.org

Ⅷ 長野県認知症ケア専門士会主催 第3回研修会の開催について

- (1) メインテーマ「優しさが伝わるケアとその取り組み」
第一部 「優しさを伝えるケア技法ユマニチュード」
講師：青柳寿弥氏（富山県立大学看護学部 准教授）
第二部 「千曲荘病院のユマニチュード活動報告とグループワーク」
講師：千曲荘病院 ユマニチュード推進チーム 市川 恵氏
- (2) 対象者 ①認知症ケア専門士 ②専門士以外の方でもどなたでも参加できます
- (3) 日程・内容 令和7年11月9日（日）13：30～16：30
- (4) 会場 千曲荘病院（上田市中央東4番61号）
- (5) 申し込み

10月30日までに右記の二次元コードからか、HPにある申し込み用紙に必要事項をご記入の上Faxにてお申込みください。

*ホームページは 「長野県認知症ケア専門士会について」で検索してください。

- (5) 参加費 会員：1,000円 非会員：3,000円

【お問い合わせ】 長野県認知症ケア専門士会 事務局 小林までご連絡ください。

電話：026-276-6232 Mail：fragrance@po4.asama.ne.jp Fax：026-214-9991



Ⅸ 【介護支援専門員証更新申請書の申請期間について】

介護支援専門員として業務に従事するためには、更新に必要な研修を受講し、介護支援専門員証の更新手続きを行う必要があります。介護支援専門員証を更新する予定のある方は、下の表の更新手続き申請期間内に、申請書を介護支援課あて簡易書留で送付してください。なお、管理者の皆様におかれましては、従業者の方に周知していただきますようお願いいたします。

様式等掲載 URL <https://www.pref.nagano.lg.jp/kaigo-shien/kenko/koureisha/service/oshirase/senmonin.html>

更新申請受付期間 有効期間満了日の前々月11日～前月の10日まで

有効期間満了日	更新手続き申請期間
2025年10月1日～2025年10月31日	2025年8月11日～2025年9月10日
2025年11月1日～2025年11月30日	2025年9月11日～2025年10月10日
2025年12月1日～2025年12月31日	2025年10月11日～2025年11月10日

※令和7年（2025年）9月又は10月に有効期間が満了する方については、既に申請期間が過ぎておりますが、有効期間が満了していない方のうち、まだ申請書を提出していない方は、至急、介護支援課あて簡易書留で送付してください。

なお、有効期間満了日までに申請書が到達しない場合は、受理することができません。（必着）

※有効期間満了日後の更新手続きの相談が多く寄せられています。有効期間満了日までに申請書が到達しない場合は、更新研修等を修了している場合であっても、有効期間満了日の翌日から介護支援専門員の業務に就くことはできず、「再研修」を受講後、交付申請書を提出していただくこととなりますので、ご注意ください。

【問合せ先】長野県 健康福祉部 介護支援課 サービス係 電話：026-235-7121（直通）

県では、皆様を知っていただきたい情報を、通知や介護インフォメーションにより提供していますが、最新の情報をいち早く得るためには、長野県ホームページを随時御覧いただくことをお勧めします。

このインフォメーションへのお問合せ等は、長野県 健康福祉部 介護支援課 サービス係までお願いします。

TEL 026-235-7121 FAX 026-235-7394 E-mail kaigo-shien@pref.nagano.lg.jp